

**No.1114テキスト「作業計画作成ガイド」 変更箇所**  
**令和5年8月 初版 第1刷→令和8年4月 初版 第2刷**

頁	行数等	修正(訂正)前	変更修正(訂正)後
16	上から 16行目	表1、表2で__緊急車両の走行経路、__携帯電話等又は無線通信による通信が可能である範囲	表1、表2で__緊急車両の走行経路、__携帯電話等又は無線通信による通信が可能である範囲
37	上から 6～9行目	第119条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。 一 第14条、第20条から第25条まで、(中略)第104条又は第108条の2第4項の規定に違反した者 二～四略	第119条 次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、6月以下の <b>拘禁刑</b> 又は50万円以下の罰金に処する。 一 第14条、第20条から第25条まで、(中略) <b>第105条</b> 又は第108条の2第4項の規定に違反した <b>とき</b> 。 二～四略
41	下から 8行目	(2) 事例演習の時間は、発表時間等を含めて120分程度を目安とします。	(2) 事例演習の時間は、発表時間等を含めて <b>150分</b> 程度を目安とします。
158	下から 8～7行目	第4条 労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。	第4条 労働者 <b>及び労働者以外の者で労働者と同一の場所において仕事の作業に従事するもの</b> は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。
159	下から 15～14行目	第26条 労働者は、事業者が第20条から第25条まで及び前条第1項の規定に基づき講ずる措置に応じて、必要な事項を守らなければならない。	第26条 労働者 <b>及び労働者と同一の場所において仕事の作業に従事する労働者以外の作業従事者</b> は、事業者が第20条から第25条まで及び前条第1項の規定に基づき講ずる措置に応じて、必要な事項を守らなければならない。
159	下から 13～12行目	第27条 第20条から第25条まで及び第25条の2第1項の規定により事業者が講ずべき措置及び前条の規定により労働者が守らなければならない事項は、厚生労働省令で定める。	第27条 第20条から第25条まで及び第25条の2第1項の規定により事業者が講ずべき措置及び前条の規定により労働者 <b>及び労働者と同一の場所において仕事の作業に従事する労働者以外の作業従事者</b> が守らなければならない事項は、厚生労働省令で定める。
160	上から 11～13行目	第117条 第37条第1項、第44条第1項、第44条の2第1項、第56条第1項、第75条の8第1項(第83条の3及び第85条の3において準用する場合を含む。)又は第86条第2項の規定に違反した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。	第117条 第37条第1項、第44条第1項、第44条の2第1項、第56条第1項、第75条の8第1項(第83条の3及び第85条の3において準用する場合を含む。)又は第86条第2項の規定に違反した <b>ときは、当該違反行為をした者は</b> 、1年以下の <b>拘禁刑</b> 又は100万円以下の罰金に処する。
160	上から 14～15行目	第119条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。 一 第14条、第20条から第25条まで(略)	第119条 次の各号のいずれかに該当する <b>場合には、当該違反行為をした者は</b> 、6月以下の <b>拘禁刑</b> 又は50万円以下の罰金に処する。 一 第14条、第20条から第25条まで(略)
160	下から 13～12行目	第120条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。 該当条項(略)	第120条 次の各号のいずれかに該当する <b>場合には、当該違反行為をした者は</b> 、50万円以下の罰金に処する。 該当条項(略)
160	下から 11～10行目	第121条 次の各号のいずれかに該当するときは、その違反行為をした登録製造時等検査機関等の役員又は職員は、50万円以下の罰金に処する。 該当条項(略)	第121条 次の各号のいずれかに該当するときは、その違反行為をした <b>登録設計審査等機関等</b> の役員又は職員は、50万円以下の罰金に処する。 該当条項(略)
奥付	枠内	令和5年8月 初版 第1刷	令和5年8月 初版 第1刷 <b>令和8年4月 初版 第2刷……追加</b>
奥付	枠内	定価2,420円 (本体価格2,200円+税) 送料別	<b>定価2,640円</b> (本体価格 <b>2,400円</b> +税) 送料別
奥付	枠外	23,083,000	<b>26,045,000</b>
裏表紙	右上	定価2,420円 (本体価格2,200円+税) 送料別	<b>定価2,640円</b> (本体価格 <b>2,400円</b> +税) 送料別